

野洲市保育人材バンク事業（案）

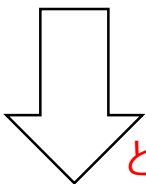
野洲市健康福祉部こども課

作成：平成 28 年 5 月 23 日

野洲市の待機児童の現状

施設整備による定員増

…「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」に基づく施設整備等による**定員増**



ところが…

H26 年度 さくらばさま保（野洲第二保）**10 名増**
 H27 年度 あやめ保 **10 名増**
 H28 年度 ゆきはた保（野洲第一保）**20 名増**、しみんふくし保育の家竹が丘 **70 名増** 計 **110 名**

待機児童の発生

…施設を整備すると同時に、潜在的な保育ニーズが掘り起こされ、**待機児童が発生**

[待機児童数]

H27 年度		H28 年度	
0 歳児	0 人	0 歳児	1 人
1・2 歳児	4 人	1・2 歳児	5 人
3 歳児	5 人	3 歳児	3 人
4 歳児以上	0 人	4 歳児以上	0 人

※本待機児童数は国基準による児童数
 ※H27 年度はH28.4 現在の数値
 ※H28 年度はH28.1.31 現在の申込者数からの数値

[H28 年度の保育所入所状況]

定員数	希望者数	入園者数	入所率
980 人	995 人	986 人	100.61%

※H28 年度の申込状況

※年齢によっては、入所可能（面積条件可）

職員の基準

- 乳 児 3 : 1、 1 ~ 2 歳児 6 : 1
 3 歳児 20 : 1、 4 歳児以上 30 : 1
 ※滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の
 設備および運営に関する基準を定める条例より
 ※野洲市では、1 歳児 5 : 1 で対応

※施設整備によりH28 年度入園希望者を保育することは可能

待機児童の解消のために

…**保育士確保が最大の課題**

⇒潜在保育士の保育現場への復帰・就職が必要不可欠

潜在保育士を保育現場へ

潜在保育士の現状

全国の保育士登録者数は約 119 万人、勤務者数は約 43 万人であり、**潜在保育士（保育士資格を持ち登録されているが、社会福祉施設等で勤務していない者）は約 76 万人**とされている。
また、厚生労働省職業安定局が調査した「保育士資格を有しながら保育士としての就業を希望しない求職者に対する意識調査」（2013 年）によれば、保育所養成施設を卒業し保育所に就職した人の割合は、2013 年 3 月卒業者で 51.7%となっている。更に、資格を取得しても保育所に就職しない理由は、「賃金が希望と合わない」（47.5%）、「他業種への興味」（43.1%）、「責任の重さ、事故への不安」（40.0%）、「自身の健康・体力への不安」（39.1%）、「休暇が少ない、休暇がとりにくい」（37.0%）、「就業時間が希望と合わない」（26.5%）、「ブランクがあることへの不安」（24.9%）となっている。

※資料：厚生労働省「保育士等確保対策検討会」の第 1 回及び第 3 回検討委員会の資料より

※賃金関係の割合が最も高いが、職場への不安や労働条件等の不一致が高い率となっている。

保育士・保育所支援センター事業（滋賀県）

バンクのマッチング成立率
求職件数 35.6%
求人件数の 6.6%
市内園への就職者 0 人

※H27 年度滋賀県保育協議会資料より

- ①保育人材バンク事業…保育所である事業所と求職者の双方がセンターに登録し、求人票に基づいて求職者の希望に沿った求人案内を紹介するシステム
- ②就職説明会…公共職業安定所と共催で「就職フェア」の実施
- ③再就職支援研修会…保育士未経験者を含む潜在保育士を対象に保育現場の最新状況を中心とした研修
- ④就業継続支援研修…就業中の保育士を対象としたフォローアップセミナーや人材担当者を対象とした研修
- ⑤出張登録・相談会…県内各地の市民センターやマザーズジョブステーションにおいて出張登録・相談会を実施
- ⑥保育士支援相談員による相談窓口…保育所に勤務するうえでの悩み相談を専用電話（ホットライン）にて相談 等

※資料：厚生労働省 H P「アフターサービス推進室活動報告書」Vol.17より

本市の特徴や優位性を活かした就労支援が効果的

市内園への就職のために

求職者へこまやかなマッチング
情報発信
求職者へのインセンティブ

⇒ 「やすワーク」との連携を活かした
職業紹介・バンクの創設

野洲市版保育人材バンク事業コンセプト（案）

① 市全体の子育て支援 ⇒ 官民の枠を超えた子育て支援

効果：官民の枠を超えた就労支援を実施することにより、市全体の子育て支援が可能となる。（市全体の支援）
（市内保育所、幼稚園及びこどもの家の 3 事業所を対象）

② 潜在的能力の発揮 ⇒ 潜在保育士等の就労

効果：潜在保育士等の就労により、保護者は安定した就労が可能となるとともに児童は質の高い保育を享受できる。（待機児童の解消）
潜在保育士等の就労により、就労者は安定した生活収入が確保できる。（生活の向上）
潜在保育士等の就労により、保育士の加重労働が解消できる。（離職者の抑制）
（保護者及び児童、就労者、他の保育士等の 3 者のメリット）

③ 安定した子育てサービスの提供 ⇒ 待機児童の解消

効果：待機児童の解消により、子育て世代を含めた市民の積極的な就労が可能となる。（市民活躍社会の実現）
待機児童の解消により、保育所等の安定した運営が可能となる。（事業所の安定運営）
待機児童解消により、児童福祉法第 24 条第 1 項に規定する責務を十分に果たすことが可能となる。（子育て・子育て支援の充実）
（社会、事業者、市の 3 者のメリット）

コンセプトから
名称

野洲市三方よし人材バンク

※設置要綱を制定のうえ無料職業紹介所の届出

持続ある運営へ

継続的改善を実施しつつ、成熟したバンクを構築

「やすワーク」との連携

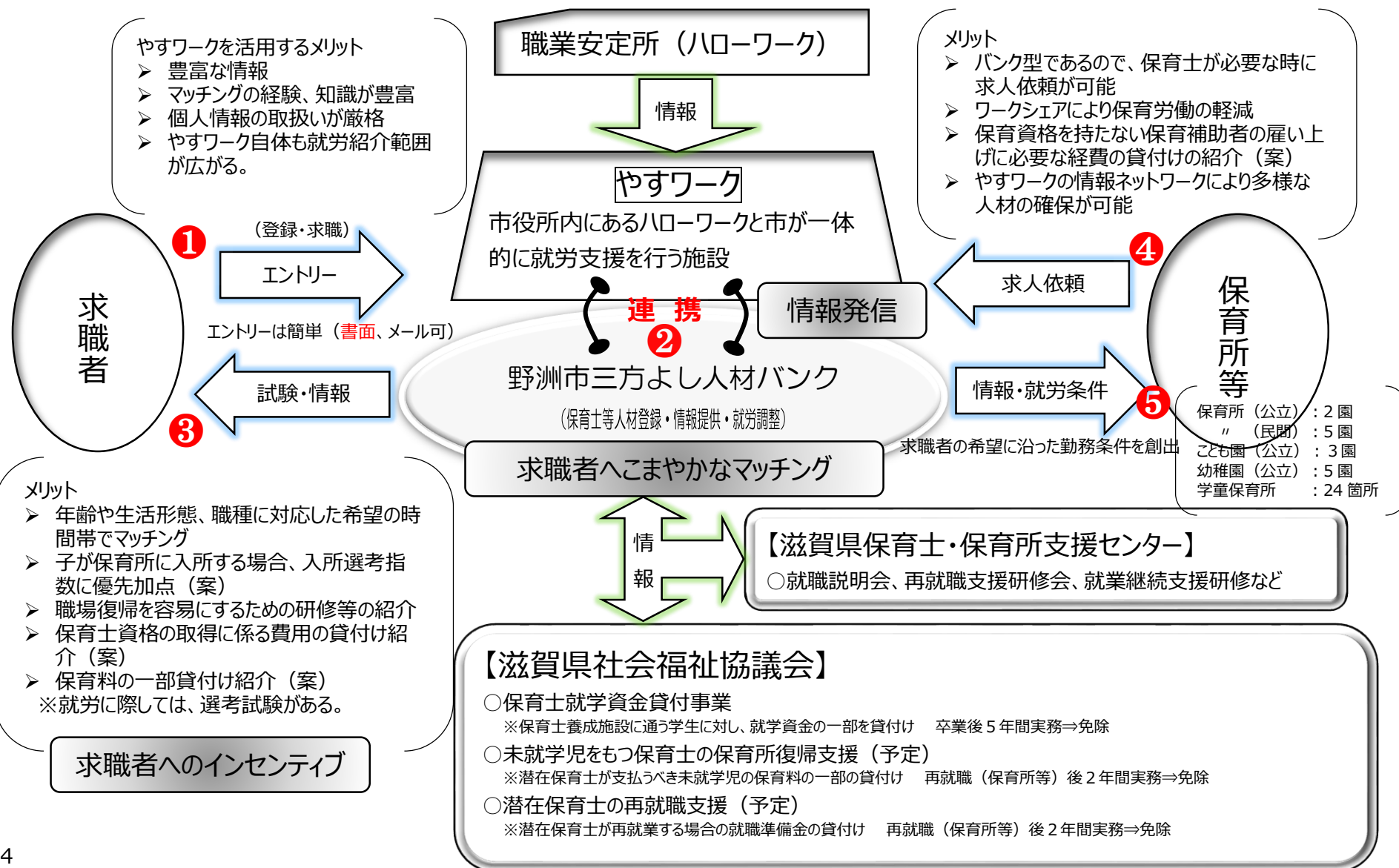
野洲市三方よし人材バンク事業（案）

（イメージ図）

対象職種：保育士、幼稚園教員、保育補助者、栄養士、給食調理人、看護師、学童指導員等⇒

子育て支援専門職

対象事業所：市内保育所、幼稚園及びこどもの家



I.野洲市三方よし人材バンク流れ（求職側から）

手数料無料

① エントリー

- 野洲市三方よし人材バンク（以下「人材バンク」という。）では、保育士、幼稚園教員、保育補助者、栄養士、給食調理人、看護師、学童指導員等（以下「子育て支援専門職」という。）の職種に限り、エントリー相談を受付する。子育て支援専門職以外の求職相談があった場合には、「やすワーク」につなげる。また、逆に「やすワーク」からの子育て支援専門職の相談があった場合には、人材バンクで求職相談及び受付を行う。
- 子育て支援専門職の求職者は、人材バンクに登録申請をする。登録申請は所定の様式にて書面又はメールで行い、登録の有効期間は3年間とする。（バンク機能）
- 人材バンクは、人材バンクに登録した者（以下「人材バンク登録者」という。）に求人等の情報を提供する。（※③へ）
- 人材バンク登録者は、求職を希望するときに求職申請書（人材バンクの登録と兼ねた様式を想定しています）を書面又はメールで提出する。求職申請書の提出により職業紹介を実施する。求職票の有効期間は3ヶ月とする。

② こまやかなマッチング

- 人材バンクは、求職申請を提出した者（以下「人材バンク求職者」という。）の求職内容と求人内容との調整を図りつつ、こまやかなマッチングを行う。
- 人材バンクは、子育て支援専門職でのマッチングが不調になった場合（子育て支援専門職以外の職を希望する場合）には、「やすワーク」につなげる。

③ 採用試験及び情報提供

- 人材バンクは、人材バンク求職者と求人内容がマッチングした場合には、求人事業所と試験日を調整し、所定の紹介状を付して、求人事業所を案内する。
- 人材バンクは、定期的にバンク登録者及びバンク求職者に情報提供を行う。

II.野洲市三方よし人材バンク流れ（求人側から）

④ 求人依頼

- 人材バンクは、求人事業所からの求人依頼を所定の様式にて受付する。

⑤ 情報提供・就労条件の調整

- 求人事業者は、可能な限り、人材バンク求職者が希望する勤務状況に沿うよう調整に努める。